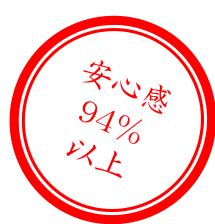




# しつこい電話勧誘はイヤ！ 通話録音装置で不安を減らそう！



— 購入費補助金と無料貸出のご案内 —



静岡市消費生活センターキャラクター「かいけつ！ハナミン」

しつこい電話勧誘は、**高齢者には悩みのタネ**になりがち!?

一旦電話に出ると、しつこい勧誘や脅迫まがいの売り込みで、電話をなかなか切らせてもらえず、自宅訪問をOKしたり、不要な商品を購入してしまったり…。根負けした経験はありませんか？

**通話録音装置等を付けば、このような迷惑電話を減らす効果**があります。電話に出る**安心感が増します**。



**市内在住の65歳以上の方のいる世帯に  
通話録音装置等の購入費を最大5,000円補助します！**

## ① 通話録音装置

⚠️ ①から③は、平成28年4月1日以降に購入したものに限りです。  
1世帯につき、①から③のうち1台限りとなります。

電話着信時に通話内容を録音することを“自動で”相手に伝える「事前予告機能」がついている機種が補助対象で、**今お使いの電話に簡単に取り付ける**ことができます。

- ※ 事前予告の例 「この電話は振込め詐欺の防止のため、会話内容が自動録音されます」
- ※ 着信時又は通話中に自身で操作して録音する機能のみの機種は、補助対象ではありません。

## ② 着信拒否装置

悪質業者の電話番号を自動で判別し、着信を拒否する機種が補助対象で、**今お使いの電話に簡単に取り付ける**ことができます。

- ※ 発信番号表示サービスを契約し、別途加入料及び毎月の維持管理料（補助対象外）が必要です。
- ※ 自身で迷惑電話番号を登録する機能のみのものは、補助対象ではありません。



## ③ ①又は②の機能若しくは両方の機能が付いている電話機

**補助金申請の受付期間／提出方法／受付窓口**

★令和2年7月6日(月)～10月30日(金) ※土日祝日除く

★先着順に受け付け、予算額に到達次第、終了となります。

★**下の受付窓口に持参**又は、**郵送で提出**してください（2-3ページ）。

静岡受付窓口（9：15～15：30）		清水受付窓口（9：15～15：30）	
7/6(月)～7/22(水)	静岡庁舎 新館1階 御幸通側玄関付近	7/6(月)～8/28(金)	清水庁舎 3階 306会議室
7/27(月)～10/30(金)	静岡庁舎 新館1階 生活安心安全課 18・19番窓口	※8/31(月)～10/30(金)は、静岡受付窓口へお越しいただくか、郵送で申請願います（3ページをご覧ください）。	

# 窓口での補助金申請手順

**申請者**：市内在住の65歳以上の方  
**手続き者**：手続きに来られる方



## 1 購入前に、補助対象機器であるか、市へ確認します。

- ⚠️ 補助対象機器以外のものを購入し、申請しても、補助金は交付できません。
- ⚠️ 店舗によっては、通話録音装置などは、取り寄せ（予約販売）又は取り扱いがない場合もあります。

⚠️ 領収書（見本）

## 2 機器を購入し、領収書をもらいます。

- ⚠️ レシートは、領収書の代わりにはなりません。
- ⚠️ 領収書には、①発行日、②宛名（申請者の氏名＝65歳以上の方）、③機器購入金額（機器本体価格が分かるように）、④購入機器と品番、⑤台数、⑥販売事業者の社名のあるものを準備してもらいます。

令和××年××月××日

領収書

静岡 太郎 様

¥ 〇,〇〇〇—（うち消費税▲▲円）

但し、電話機 型番 ABC-00（1台分）として

静岡県静岡市葵区××町△△  
●●株式会社




## 3 次の書類などを揃えて、受付窓口に提出します。

- ① 領収書の原本（⚠️ コピー不可）
- ② 申請者の印鑑（⚠️ スタンプ印ではなく、朱肉で押せる印鑑をお持ちください。）
- ③ 世帯全員の住民票の写し1枚（⚠️ コピー不可。本籍地は不要です。）
- ④ 手続きに来られる方の本人確認ができるもの（運転免許証など）  
⚠️ 申請者以外が来られた場合には、コピーを取らせていただきます。
- ⑤ 申請者の名義の預金通帳又はキャッシュカード、又はこれらのコピー  
⚠️ 金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カナ）が確認できるようにコピーしてください。申請の書類との照合にのみ使用します。
- ⑥ 購入した補助対象機器のパンフレット 又は  
パンフレットや取扱説明書の品番及び補助対象となる機能が記載されたページのコピー
- ⑦ 補助金申請書類一式
  - ア 通話録音装置等購入費補助金交付申請書兼実績報告書
  - イ 通話録音装置等購入費補助金請求書
  - ウ 誓約書兼同意書（「静岡市暴力団排除条例」関係）
  - エ 受付書（通話録音装置等購入費補助金申請）
  - オ アンケート

## 補助金申請書類の入手方法



- 1 紙をもらう 生活安心安全課（静岡庁舎）、駿河区・清水区役所の地域総務課・各支所、市の生涯学習施設・図書館等
- 2 ダウンロードする 静岡市ホームページ「通話録音装置 補助金」で検索 

## 4 2～3か月後に口座に補助金が振り込まれます。

- ⚠️ 審査の結果、適正と認められた場合に、最大5千円の補助金が交付されます。
- ⚠️ 審査の途中で、書類の補正などをお願いすることがあります。



### 【補助金事業の利用上の留意事項】

- 1 以前にこの補助金の交付を受けた世帯は、補助対象外となります。
- 2 申請受付開始から数日は、受付窓口の混雑が予想され、待ち時間をいただくことがあります。
- 3 この補助金の交付を受けた方には、購入機器を6年以上使用していただくようお願いします。
- 4 申請提出時、交付決定時、申請年から6年後まで毎年、利用アンケートを提出していただきます。
- 5 機器の効果は高いですが、迷惑電話を完全に排除できるわけではありません。



# 郵送での補助金申請手順

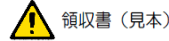
申請者：市内在住の65歳以上の方



## 1 購入前に、補助対象機器であるか、市へ確認します。

- ⚠️ 補助対象機器以外のものを購入し、申請しても、補助金は交付できません。
- ⚠️ 店舗によっては、通話録音装置などは、取り寄せ（予約販売）又は取り扱いがない場合もあります。

## 2 機器を購入し、領収書をもらいます。



領収書（見本）

領収書	令和××年××月××日
静岡 太郎 様	
¥ 〇,〇〇〇—（うち消費税▲▲円）	
但し、電話機 型番 ABC-00（1台分）として	
静岡県静岡市葵区××町△△	
●●株式会社	

- ⚠️ レシートは、領収書の代わりにはなりません。
- ⚠️ 領収書には、①発行日、②宛名（申請者の氏名＝65歳以上の方）、③機器購入金額（機器本体価格が分かるように）、④購入機器と品番、⑤台数、⑥販売事業者の社名のあるものを準備してもらいます。



郵送前にチェック

## 3 次の書類などを揃え、切手を貼って、郵送します。

- ① 領収書の原本（⚠️ 返却しませんので、必要に応じコピーを取ってから送ってください。）
- ② 世帯全員の住民票の写し1枚（⚠️ コピー不可。本籍地は不要です。）
- ③ 申請者の本人確認ができるもののコピー（運転免許証など）
- ④ 申請者の名義の預金通帳又はキャッシュカードのコピー
  - ⚠️ 金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カナ）が確認できるようにコピーしてください。申請の書類との照合にのみ使用します。
- ⑥ 購入した補助対象機器のパフレット又取扱説明書のうち、品番及び補助対象となる機能が記載されたページのコピー
- ⑦ 申請書類一式
  - ア 通話録音装置等購入費補助金交付申請書兼実績報告書
  - イ 通話録音装置等購入費補助金請求書
  - ウ 誓約書兼同意書（「静岡市暴力団排除条例」関係）
  - エ 受付書（通話録音装置等購入費補助金申請）
  - オ アンケート
  - ⚠️ 申請者の押印は、スタンプ印ではなく、朱肉で押せる印鑑をお使いください。
  - ⚠️ 補助金申請書類の入手方法は、2ページをご覧ください。

## 切手を貼るときは、郵便料金を郵便局などで確認して！

- ⚠️ 郵便料金が不足すると、正しく配達されず、返送されることがあります。
- ⚠️ 10月30日(金)市役所到着分までは受理できますが、それ以降の到着分は、受理できませんので、余裕を持って郵送してください。

## 4 2～3か月後に口座に補助金が振り込まれます。

審査の結果、適正と認められた場合に、最大5千円の補助金が交付されます。

- ⚠️ 審査の途中で、書類の補正などをお願いすることがあります。



### 【郵送先はこちら！】

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎 新館1階  
生活安心安全課 消費生活センター 電話 054-221-1054（平日8:30～17:15）

- ⚠️ 市役所への郵便物は、郵便番号とあて名（担当課名）で届きます。
- ⚠️ FAXやメールでの申請は、誤送信や個人情報漏えいの心配もあり、お受けしておりません。



# しつこい電話勧誘はイヤ！ 通話録音装置で不安を減らそう！

安心感  
94%  
以上

— 購入費補助金と無料貸出のご案内 —



静岡市消費生活センターキャラクター「かいけつ！ハナミン」

しつこい電話勧誘は、**高齢者には悩みのタネ**になりがち!?

一旦電話に出ると、しつこい勧誘や脅迫まがいの売り込みで、電話をなかなか切らせてもらえず、自宅訪問をOKしたり、不要な商品を購入してしまったり…。根負けした経験はありませんか？



**市内在住の65歳以上の方のいる世帯**には  
通話録音装置を **最長2か月、無料でお試し** できます！

## ① 通話録音装置とは？

電話着信時に通話内容を録音することを“自動で”相手に伝え、通話内容を録音します。お使いの電話に簡単に取り付けることができます。

※ 事前予告の例 「この電話は振込め詐欺の防止のため、会話内容が自動録音されます」



通話録音装置をモジュラーケーブルで、今お使いの電話機と自宅のモジュラージャックにつなぐだけの「簡単接続」！モジュラーケーブル1本もセットで貸し出します。

## ② 申込方法 → 対象者本人ではなくても、代理の方が、お越しいただいてもOK！

- 対象者（65歳以上）の①本人確認書類(運転免許書等)、②印鑑を受付窓口にお持ちください。  
⚠️ 代理者の場合には、①代理者の本人確認書類(同上)、②対象者及び代理者の印鑑をお持ちください。申込書をダウンロードして、予め記入等して下さっても構いません。
- 申込書の確認後、装置の取扱方法などをお伝えし、**先着順で、装置をその場で貸し出します。**

## 貸出申込書の入手方法

- 1 紙をもらう 生活安心安全課、清水庁舎 4階消費生活センター、蒲原支所
- 2 ダウンロードする 静岡市ホームページ「通話録音装置 貸出」で検索

## 貸出申込書の受付時間／申込窓口

令和2年7月6日(月) 9:15から受付開始 ※開庁日のみ

<p><b>静岡庁舎</b>新館 1階 生活安心安全課 18・19番窓口 <b>8:30～17:15</b></p> <p>⚠️ 7/6(月)～7/22(水) 9:15～15:30は 新館 1階ロビー特設窓口で受付</p>	<p><b>清水庁舎</b> 4階 消費生活センター 清水相談窓口 <b>9:00～15:30</b></p> <p>⚠️ 7/6(月)～8/28(金) 9:15～15:30は 3階306会議室で受付</p>	<p><b>蒲原支所</b> 2階 総務係 <b>8:30～17:15</b></p>
---	--	---

## 【問合せ先】

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎 新館1階  
生活安心安全課 消費生活センター 電話 054-221-1054 (平日8:30～17:15)